

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の施設整備に向けた提言(案)

令和4年3月3日

長野市公共施設適正化検討委員会

はじめに

市においては、高度経済成長期に人口増加や市民生活の質の向上を図るため、多くの建物やインフラ施設を整備されてきました。また、平成10(1998)年のオリンピック・パラリンピック開催を機に大規模施設が建設されたことに加え、平成の2度の合併により、全国的に見ても多くの公共施設を有しています。これらの施設の多くが改修・更新時期を一斉に迎える一方、今後、人口減少・少子高齢化に伴う税収の減少や扶助費などの社会保障関係費の更なる増大が見込まれます。

そこで、持続可能な行財政運営を行っていくため、市では公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進のための中長期的な計画である「公共施設等総合管理計画」を平成29(2017)年に策定し、将来を見据え、必要とされる規模や財政に見合った規模になるよう施設を管理していく取組みである公共施設マネジメントを推進しています。

このような中、令和10(2028)年に長野県では50年ぶりの開催となる第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会を迎えることとなりました。

市においても数多くの競技を受入れることとなり、そのために必要な施設整備を検討しています。

公共施設適正化検討委員会（以下「本委員会」という。）では、市からの依頼を受け、施設整備に向けて公共施設マネジメントを踏まえた提言を行うこととなり、本委員会の委員とスポーツ関係者から成る「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の施設整備検討小委員会（以下「検討小委員会」という。）」を設置し、検討を重ねてきました。

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた施設整備に当たっては、本提言の内容を十分に尊重して計画を策定するとともに、新たに整備を行う場合には、多くの市民に広く意見を求めながら進め、大会後もスポーツ振興や地域の活性化に資する施設となることを心から願います。

令和4年3月3日

長野市公共施設適正化検討委員会

1 長野市のスポーツ振興に対する取組み

市では、これまで、スポーツの果たす役割や意義を重要なものと捉え、スポーツの振興に努めてきました。長野県をあげての一大行事であった昭和 51(1976)年の全国高等学校総合体育大会、昭和 53(1978)年の国民体育大会(やまびこ国体)を控え、昭和 50(1975)年 6 月 15 日に“スポーツ都市宣言”を行い、体育施設の整備・充実、体育指導委員(現スポーツ推進委員)の増員、地域のスポーツ振興、各種スポーツ教室の増設など具体的な施策を掲げ、明るく豊かな長野市を築くべく、その施策を推進してきました。

平成 10(1998)年 2 月には長野オリンピック冬季競技大会、同年 3 月には長野パラリンピック冬季競技大会が開催され、その後、これを機に整備されたスポーツ施設やボランティア精神の高揚など、有形無形の財産を基に、オリンピックムーブメント[※]の推進とともに、スポーツの振興を図ってきました。

また、平成 19(2007)年 4 月に策定した“第四次長野市総合計画”において、“スポーツを軸としたまちづくりの推進”を基本施策に掲げ、平成 20(2008)年 9 月には総合計画の個別計画として、長野市スポーツ振興計画を策定しました。また、平成 23(2011)年の「スポーツ基本法」制定に伴い、平成 24(2012)年には「スポーツ推進計画」を策定、平成 27(2015)年 4 月には市長部局に文化スポーツ振興部スポーツ課を設置し、生涯スポーツや自主的なスポーツ活動の促進だけでなく、地域密着型プロスポーツチームとの連携や大規模大会誘致による地域活性化など、新たな取組みによるスポーツの振興を行っています。

※ オリンピックムーブメント：いかなる差別もなく、友好、連帯、フェア・プレーの精神をもって、相互理解を推進するという「オリンピック精神」に基づき、スポーツを通して青少年を育成することによって平和でよりよい世界を建設し、国際親善に貢献しようとする。

2 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要

国民スポーツ大会(旧名称：国民体育大会)は、都道府県対抗、各都道府県持ち回りで毎年開催されている国内最大のスポーツの祭典です。全国障害者スポーツ大会は、国民スポーツ大会に続いて行われ、障がい者が競技を通してスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がい者に対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的として行われます。

平成 29(2017)年 3 月、長野県が国民スポーツ大会の招致を決め、同年 7 月日本スポーツ協会から内々定を受け、令和 10(2028)年の第 82 回国民スポーツ大会と第 27 回全国障害者スポーツ大会の開催が事実上決定しました。

長野県における国民スポーツ大会の開催は、昭和 53(1978)年の「やまびこ国体」以来 50 年ぶりの開催となり、成功のためには関係機関・団体、県並びに市町村が一丸となって開催準備に取り組む必要があります。

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会(以下「国民スポーツ大会等」という。)の開催に当たり、市は県内でも有数の規模のスポーツ施設や宿泊施設を数多く有しており、これらの施設を有効に活用することで開催県の中心的な役割を果たし、スポーツ人口拡大・競技力向上などのスポーツ振興だけでなく、全国から市を訪れる選手・役員・観客等による経済効果、市民による歓迎や観光PRによる全国への魅力発信などにより、市が基本施策に掲げる“スポーツを軸としたまちづくり”を推進し、地域の活性化につながることを期待されています。

3 国民スポーツ大会等の競技開催施設

(1) 開催内定競技

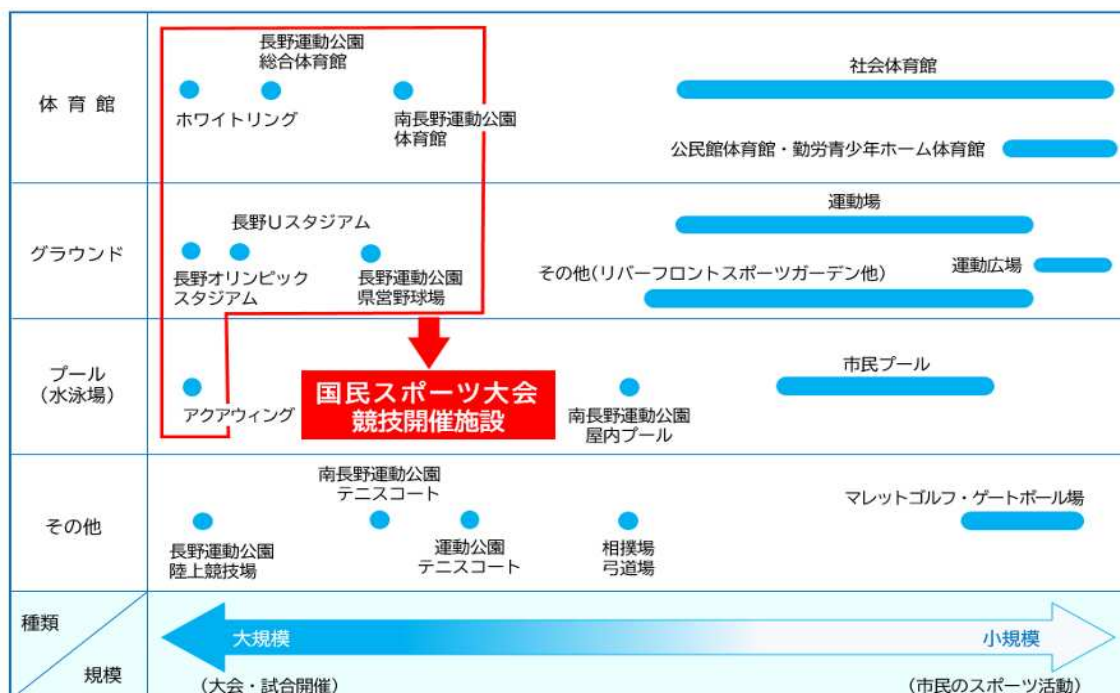
第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会及び競技団体との協議の結果、令和 3 (2021) 年 11 月現在、市においては次の国民スポーツ大会の競技開催が内定しています。

競技/種目	国スポ競技施設基準	競技開催施設	適合*	備考
水泳	競泳	50m国内基準競泳プール	○	
	飛込	国内基準飛込プール		
	水球	国内基準公認水球プール		
	A S	国内基準 A S プール		
バスケットボール	規定の屋内コート 10 面	ホワイトリング 4 面* 長野運動公園総合体育館 3 面 南長野運動公園体育館 2 面	△	ホワイトリングのサブを全面使用できれば 10 面確保可能
高等学校野球	規定の野球場 3 面	長野オリンピックスタジアム 長野運動公園県営野球場	△	2 面での開催実績あり
サッカー	規定の天然芝又は J F A 公認人工芝ピッチ 3 面	長野 U スタジアム	×	
ボウリング	40 レーン以上 (競技日数 5 日以内の場合)	ヤングファラオ 60 レーン	○	民間施設

※ 適合：国民スポーツ大会競技施設基準との適合 (○：適合、△：一部適合、×：不適合)

(2) 市のスポーツ施設における国民スポーツ大会等競技開催施設の位置づけ

国民スポーツ大会等の競技施設基準や観客等を迎え入れるための駐車場等の付帯施設を考慮すると、競技開催施設となるのは、市のスポーツ施設の中でも比較的大規模なものになります。



(3) 競技開催施設における市の考え方

国民スポーツ大会等が開催される予定のスポーツ施設が抱える課題と、課題を解消するための考え方として市から示されたものは次のとおりです。

国民スポーツ大会開催予定施設		全障*	主な課題	課題解消の考え方
長野運動公園	総合体育館	○	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化 空調。トイレ等設備の不備、不足 バリアフリー化の不備、不足 指定避難所としての機能不足 	建替え
	アクアウィング	○	<ul style="list-style-type: none"> 定期的、計画的な設備更新、整備が必要 	長寿命化改修による整備
	県営野球場	—	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化 バリアフリー化の不足 飛球対策不足 	所有者である長野県に改築を要望
南長野運動公園	長野Uスタジアム	—	<ul style="list-style-type: none"> 施設自体には課題(問題)は無い 他のグラウンドが無く大会等の誘致が困難 国スポ開催には他にもグラウンドが必要 リバーフロントの頻繁な冠水被害 	堤内地へのフットボール場整備(機能を集積)
	体育館	—	<ul style="list-style-type: none"> 定期的、計画的な設備更新、整備が必要 照明の照度不足 	長寿命化改修による整備
	長野オリンピックスタジアム	—	<ul style="list-style-type: none"> 定期的、計画的な設備更新、整備が必要 	長寿命化改修による整備
ホワイトリング		○	<ul style="list-style-type: none"> 有効活用がされていない 定期的、計画的な設備更新、整備が必要 	長寿命化改修による整備

※ 全障：全国障害者スポーツ大会の競技開催予定会場

4 提言検討の進め方

提言を検討するに当たっては、公共施設マネジメントの基本的な考え方となる「長野市公共施設等総合管理計画」(以下「総合管理計画」という。)との整合を図る必要がある一方で、長野市は県都として、また、オリンピック開催都市として数多くの競技施設を有していることから、開催の中心的な役割を果たす必要もあると考えました。

そこで、スポーツ関係者の意見をお聞きしながら、「公共施設等総合管理計画」との整合を図っていくことが必要と考え、スポーツ推進審議会の委員や国民スポーツ大会開催内定競技の関係者を外部委員とし、議論を深めるため本委員会の下に「検討小委員会」を設け、本委員会として提言を行うための必要な検討を行ってきました。

検討小委員会では、現在の施設の状況を確認するため視察を行ったほか、市から各競技施設の現状や課題、整備の方向性などの説明を受け、11月から2月にかけての短期間に集中して検討を重ねてきたところです。

2月18日の第5回検討小委員会でとりまとめた意見を受け、本委員会において意見を出し合い、次のとおり提言としてまとめました。

5 スポーツ施設ごとの提言

(1) 体育館

【 提 言 】

- 総合体育館などの大規模体育館は、市民のスポーツ活動やプロリーグ、各種大会の開催等で活用され、スポーツ振興の拠点施設となっていることから、国民スポーツ大会等の後も重要な役割を維持していくよう検討されたい。
- その他の体育館については、個別施設計画に基づき、長寿命化の改修や集約化などの対応をされたい。
- 施設整備の必要がある場合は、これまで市が進めてきた公共施設マネジメントの趣旨を見失わず、公益性や施設の規模等に十分配慮されたい。

ア 施設の概要

総合体育館などの大規模体育館は、前回のやまびこ国体や長野オリンピック開催を契機に整備が行われ、多くの観客を集めるプロスポーツチームの試合や大規模な大会等が開催されており、市民利用の場合も含めて有料の施設として運営されています。

一方で社会体育館に代表される小中規模な体育館は市内各地区に点在しており、主に市民のスポーツ活動や地区の行事等で利用され、多くは無料の施設として運営されています。

イ 現状と課題

総合体育館は、竣工後 40 年以上、南長野運動公園体育館及びホワイトリングは、竣工後 20 年以上が経過しており、老朽化や設備の更新が課題となっています。また、プロスポーツチームも含め、空調等の設備が整ったホワイトリングに利用希望が集中する傾向がありますが、サブアリーナの半面が体操練習場となっており、利用や大会・試合の運営に制約がある状況となっています。また、これらの大規模体育館は、指定避難所など災害発生時の拠点施設に指定されています。

社会体育館等は、市街地の体育館を中心に高い利用率となっており、特に夜間と土日・祝日の予約が取れない傾向があります。また、避難所や投票所に指定されている施設があります。

ウ 検討小委員会における各委員の主な個別意見（主に「長野運動公園総合体育館の建替え」について）

- ・総合体育館は、かなり古い施設で利用者も多いため、新しく建替える必要がある
- ・他の大規模体育館を含めて位置づけを明確にし、各施設の役割が重複しないようにすること
- ・公式大会開催が可能など、大規模体育館ならではの利用価値の高い施設とすること
- ・バリアフリー等、今まで不足していた部分を整備すること
- ・シャワー室や運営に使用する諸室など、選手や大会運営側の意見も取り入れること
- ・体育館の建設とともに、使いやすい駐車場の整備をきちんと行うこと
- ・利用用途に対して規模や設備の過不足がないよう、よく検討を行うこと
- ・施設の使い方を決定した上で、適切な利用料金を検討すること
- ・建設後すぐに改修が必要といったことがないよう、基本的な計画をよく検討すること
- ・現在無料で利用できる社会体育館の有料化を検討すること



前回の「やまびこ国体」で建設された長野運動公園総合運動場総合体育館
(昭和 53(1978)年竣工)

(2) グラウンド（野球場、球技場）

【 提 言 】

- 野球場のうち市有施設については、個別施設計画に基づき、長寿命化の改修など適切な対策を検討されたい。また、県有施設については、長野県に働きかけ、国民スポーツ大会の開催に支障のないよう対応されたい。
- サッカー等の球技場について、長野Uスタジアムについては大会に向けての整備は必要ないことから、今後も市のスポーツ振興に有効に活用されたい。
なお、国民スポーツ大会を迎えるに当たり不足する競技環境の確保について、確実に行えるよう対策を検討されたい。
- 施設整備の必要がある場合は、これまで市が進めてきた公共施設マネジメントの趣旨を見失わず、公益性や施設の規模等に十分配慮されたい。

ア 施設の概要

野球場の大規模施設は、長野運動公園の県営野球場と南長野運動公園の長野オリンピックスタジアムの2施設があります。

その他の野球場（多目的運動場を含む）は、58面の内、約3分の2が河川敷にあり、夜間照明があるものは6面となっています。

球技場の大規模施設は、平成27(2015)年に改修された南長野運動公園の長野Uスタジアムがあります。

その他の球技場(芝生グラウンド)は千曲川リバーフロントスポーツガーデン(以下「リバーフロント」という。)に5面、飯綱高原に1面があり、いずれも天然芝のグラウンドで、夜間照明のあるものはありません。

イ 現状と課題

県営野球場と長野オリンピックスタジアムは、共に設備や建物が旧式化・老朽化しており、特に県営野球場は昭和41(1966)年竣工で、その後大規模な施設改修が行われていないため、老朽化が著しいものとなっています。両施設とも大会等での利用が多く、長野オリンピックスタジアムでは、定期的にプロ野球の試合も開催されています。

その他の野球場は主に市民のスポーツ活動に利用されています。

長野UスタジアムはJ3リーグに所属するAC長野パルセイロやWEリーグに所属するAC長野パルセイロ・レディースのホームスタジアムとしてリーグ戦が開催されているほか、市で唯一の観客席や更衣室等の設備が整った球技場(芝生グラウンド)として、サッカー、ラグビーなどの試合が行われています。このため、利用頻度が高く、芝生の維持管理が難しくなっています。また、練習会場となる“サブピッチ”がないため、

大規模大会や試合の誘致・開催が困難な状態となっています。

その他の球技場(芝生グラウンド)としては、リバーフロントが市の競技者にとって中心的な施設となっていますが、河川敷に位置するため、観客席や更衣室、夜間照明等の設備を設置できないほか、近年の温暖化に伴い度々水害を受けるようになっていきます。

ウ 検討小委員会における各委員の主な個別意見（主に「堤内地へのフットボール場の整備」について）

- ・長野Uスタジアムだけでは国民スポーツ大会の開催は不可能であるため、他にも大会が開催できる芝生グラウンドが必要
- ・リバーフロントは水害の度に復旧期間と費用が発生するため、堤内地への機能移転が必要
- ・市内に夜間練習等の環境がないため、やむなく近隣市町村の芝生グラウンド(人工芝)を利用しているので、整備した場合は十分需要がある
- ・リバーフロントの機能移転を考えると1面、2面だけの整備では足りない
- ・天然芝グラウンドは維持管理上経費や利用制限の問題があるため、高い頻度で利用でき、維持管理費の安い人工芝グラウンドを整備して、利用増を図るなどトータルコストを抑えること
- ・整備する面数については、リバーフロントの機能移転としての役割などや、国民スポーツ大会以降の長期的な考え方から検討し、必要性を説明すること
- ・市内のグラウンドには夜間照明がなく、サッカー等の屋外競技も体育館で活動(特に平日夜間)するので、体育館が予約できない状況に拍車をかけているため、夜間照明を備えたグラウンドの整備が必要
- ・人工芝グラウンドは災害等の際、災害支援拠点としても利用できる
- ・リバーフロントの維持管理を見直し、財政的な負担を減らすことが必要
- ・整備によるメリット、デメリットを具体的に示すこと
- ・フットボール場整備後のリバーフロントの位置づけを説明すること
- ・(天然芝より)多くの人利用できる人工芝の整備と夜間照明の設置により競技力向上が期待できる
- ・将来的な人口減少に当たっては、リバーフロントの面数等で調整するよう検討すること

(3) プール

【 提 言 】

- アクアウィングについては、個別施設計画に基づき長寿命化の改修等を行い、国民スポーツ大会等の終了後も有効に活用するよう対応されたい。
- 市民プールについては、個別施設計画に基づき統廃合が行われたが、その他のプールを含め、今後も有効に活用されるよう対応されたい。

ア 施設の概要

屋内の通年型プールとしては、長野運動公園のアクアウィングと南長野運動公園の屋内プールがありますが、公式な競技会に使用できるのはアクアウィングのみとなっています。

屋外の市民プールについては、個別施設計画に基づき統廃合が行われ、令和3年度までに5か所が廃止されました。

なお、その他にレジャーと健康増進に特化した施設として、サンマリーンながのがあります。

イ 現状と課題

アクアウィングについては、大会や合宿での利用のほか、市民の利用も非常に多い状況ですが、竣工後20年以上が経過しており、設備更新・整備が必要となっています。

その他のプールについても、施設の特性上、ろ過機をはじめ定期的な設備更新・整備が必要です。

ウ 検討小委員会における各委員の主な個別意見

- ・（長野運動公園総合体育館の建替えを行う場合には）国際規格のプールであるアクアウィングと一体的に利用できるようにし、国際大会を含めた大規模大会が開催できるよう検討すること

(4) その他、施設整備に関する検討小委員会における各委員の主な個別意見

- ・国民スポーツ大会等のためにやむを得ず整備するというのではなく、国民スポーツ大会等を機に今後もスポーツ振興に寄与していくために必要な整備だという説明をすること
- ・国民スポーツ大会等開催の意義や経済効果の面を明らかにすること
- ・国民スポーツ大会等のためだけの施設とすることのないようにすること
- ・スポーツをやらない市民へのメリットを計画に盛り込むこと
- ・災害時の活用や競技力の向上、大規模大会の誘致、開催による経済効果など、市民に還元される整備であることを説明すること
- ・国民スポーツ大会で補助金等が活用できるということを示すこと
- ・補助金等がどのように活用できるのかを示すこと
- ・高齢化が進む中、バリアフリー等に配慮した整備が必要
- ・バリアフリー等、障がい者や高齢者への配慮がされ、災害時にも活用できる整備が必要
- ・事業を進めていくうちに事業費が膨れ上がることをないように、当初の計画をしっかりと立てること
- ・国民スポーツ大会等以降の利用のため、大規模な大会等の開催基準を満たす整備が必要
- ・整備に当たっては地元の建設業界が受注できるよう配慮が必要
- ・スポーツ以外にも人が集まることができる機能(集会場、商業施設等)を検討すること
- ・国民スポーツ大会等を契機とした施設整備によって市民の健康増進やスポーツの普及等今後のメリットを示すこと
- ・整備後、どのように有効活用されるかを示すこと
- ・整備により抑制できる将来的な修繕費等について記載すること
- ・個別施設計画との整合性を検討し、必要な場合は(個別施設計画の)変更を行うこと
- ・将来的に公共施設マネジメントにプラスの影響を与えるようにすること
- ・国民スポーツ大会等の開催競技以外の競技への配慮も必要
- ・施設を整備するだけでなく、関係団体と協力し、スポーツを通じた活性化に努めること

6 参考資料

(1) 審議経過

開催日	会議	内容
令和3年10月27日	第2回公共施設適正化検討委員会	小委員会設立と委員の選出について
令和3年11月22日	第1回国スポ等の施設整備検討小委員会	現地視察
令和3年11月25日	第2回国スポ等の施設整備検討小委員会	課題分析、整備方針検討（意見）
令和3年12月22日	第3回国スポ等の施設整備検討小委員会	整備方針検討（意見）
令和4年1月28日	第3回公共施設適正化検討委員会	小委員会の状況報告
令和4年2月10日	第4回国スポ等の施設整備検討小委員会	提言の検討
令和4年2月18日	第5回国スポ等の施設整備	提言の検討
令和4年3月3日	第4回公共施設適正化検討委員会	提言の決定

(2) 長野市公共施設適正化検討委員会

五十音順／敬称省略

氏名	役職・推薦団体等	選出区分
内川 明子	自営業	公募委員
岡本 愛子	長野商工会議所 女性会 副会長	民間諸団体の代表
川北 泰伸	清泉女学院大学人間学部 講師	学識経験者
倉田 博光 (委員長)	長野市指定管理者選定委員会委員	学識経験者
古後 理栄	株式会社 CREEKS 代表取締役	学識経験者
小山 茂 (副委員長)	信州大学工学部土木工学科准教授	学識経験者
下崎 明久	長野県建築士会ながの支部 会計幹事	民間諸団体の代表
寺澤 信行	国土不動産株式会社 長野事務所長 (前長野県ガス協会事務局長)	学識経験者
宮下 佳隆	南石堂町商店街振興組合 事務局長	公募委員

(3) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の施設整備検討小委員会

五十音順／敬称省略

氏 名	役職・推薦団体等	選出区分
岡本 愛子	長野商工会議所 女性会 副会長	公共施設適正化検討委員会
桐澤 誠司	長野市バスケットボール協会 事務局長	競技団体 (国民スポーツ大会実施競技)
倉田 博光	長野市指定管理者選定委員会委員	公共施設適正化検討委員会
古後 理栄	(株) CREEKS 代表取締役	公共施設適正化検討委員会
小山 茂 (委員長)	信州大学工学部土木工学科 准教授	公共施設適正化検討委員会
下崎 明久	長野県建築士会ながの支部 会計幹事	公共施設適正化検討委員会
正村 寿満子	長野市障害者スポーツ協会 副会長	長野市スポーツ推進審議会
徳永 次男	長野市サッカー協会 会長	競技団体 (国民スポーツ大会実施競技)
堀江 三定 (副委員長)	(公財)長野市スポーツ協会 理事長	長野市スポーツ推進審議会
丸山 広伊	長野市スポーツ推進審議会委員	長野市スポーツ推進審議会